

社会保険 とらぎ

2025
No. 748 4・5月号

職場内で回覧しましょう

CONTENTS

社会保険協会 P2・5・6

- 令和7年度のお知らせ 年会費納入のお願い
業務災害補償制度ダブルアシスト
- 「施設利用会員証」(WEB版)のご案内
- 国立公園那須ロープウェイ利用割引券のご案内

協会けんぽ P3

- 令和7年度 健康診断のご案内

日本年金機構 P4

- 資格取得届及び被扶養者(異動)届の様式について

今月の同封物

- 「令和7年度栃木県社会保険協会事業のご案内」
7ページに日帰り温泉入浴割引券 4枚
- 年会費の納付書(払込取扱書)
- 口座振替の会員事業所様には「協会会費納入のご案内」



那須フラワーワールド (那須町)

当協会では、健康保険・厚生年金保険適用事業所に勤務されております被保険者様とご家族皆様の健康と福利の増進に寄与するとともに、社会保険制度の普及と社会保険事業の円滑な運営に資することを目的として各種事業を行っています。事業を行う際の経費は、全て会員事業所様に納入いただく会費により運営しています。会員事業所様に有効にご活用いただけるよう事業運営をまいります。

令和7年度 栃木県社会保険協会からのお知らせ

- この機関紙「社会保険とちぎ」は年6回（偶数月）会員事業所様へお届けします。
- 社会保険制度に関して、日本年金機構年金事務所・全国健康保険協会から、厚生年金・国民年金・健康保険についての記事を提供いただき、最新の情報や周知したい内容を掲載します。
- 福利厚生と健康づくり事業を企画し、会員の皆様にご利用いただけるよう「社会保険とちぎ」やHPを活用してご案内します。
- 福利厚生事業の施設利用割引券は機関紙掲載します。おもに先着順での交付を行っています。
- 「事業のご案内」の7ページには、全ての会員事業所様に「日帰り温泉入浴割引券」（4枚）がありますので、きりとしてご利用ください。「日帰り温泉入浴割引券」のご利用や、被保険者10人（年会費4500円）以上の会員事業所様への追加交付については、「事業のご案内」7～8ページをご覧ください。

年会費納入のお願い

足利銀行 栃木銀行 窓口 での
お取り扱いが出来なくなりました

新年度にあたり、「年会費の納付書」を同封いたしましたので、最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口
に納付いただきますようお願いいたします。なお、払込み手数料は無料です。

足利銀行及び栃木銀行窓口でのお取り扱いが出来なくなりましたのでご了承ください。

なお、ATM・インターネットバンキング等から当協会の銀行口座へお振込いただける場合は、次の足利銀行・栃木銀行の口座をお願いいたします。振込手数料は会員事業所様負担になります。

口座名義：一般財団法人栃木県社会保険協会

足利銀行 一条町支店 普通 564518

栃木銀行 本店営業部 普通 4441581

口座振替にご賛同いただいた会員事業所様には、納付書に代わり「協会会費納入のご案内」を同封いたしましたので、年会費の金額をご確認ください。本年の引落日は、6月20日（金）となっております。

業務災害補償制度

経営ダブルアシスト[®]

(業務災害総合保険)

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」(業務災害総合保険)を導入しています。

東京海上日動の経営ダブルアシストなら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

最大約 **58%** 割引!!

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害
補償制度の

5つの
特徴

- 1 スケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たず
保険金のお支払いが可能^(*)
(*) 精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。
また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。
- 4 契約は補償対象者無記名式
短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、
派遣社員^(*)、構内下請作業員^(*)も包括補償^(*)オプション
- 5 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金算入可能!



*本チラシは、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は、こちらからダウンロードできます。▶ <https://www.zensharen.jp/kda/kwa.pdf>



お申込み・
お問い合わせは

【取扱代理店】

〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F

株式会社リスクコンサルティングファーム 担当:金谷、伴 TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

【提携引受保険会社】

東京海上火災保険株式会社 担当:医療・福祉法人部

TEL:03-3515-4143

24TC-003015
2024年9月作成

協会けんぽからのお知らせ

令和7年度 健康診断のご案内



協会けんぽでは、「生活習慣病予防健診」、「特定健康診査(特定健診)」の費用補助を年度内お1人様1回に限り行っております。大切な従業員様、ご家族様の健康を守るために、ぜひご利用ください。

被保険者(35歳~74歳)様対象 生活習慣病予防健診

協会けんぽでは、令和7年**3月下旬**に「生活習慣病予防健診のご案内」を事業所様へお送りしております。

健診内容詳細

検査項目

- ・問診・診察等・身体計測・血圧測定・胸部レントゲン検査・胃部レントゲン検査
- ・血液検査・尿検査・心電図検査・便潜血反応検査



※画像は令和6年度のものとなります。

自己負担

(最高) **5,282円**

協会けんぽが費用の約7割を負担

ご受診までの流れ

1

ご希望の健診機関に予約

健診機関は3月下旬に送付する「生活習慣病予防健診のご案内」またはHPからご確認ください。
※協会けんぽへの申込手続きは不要です。



健診機関一覧

2

健診を受診

マイナ保険証等および健診機関から案内された検査容器等をお持ちください。

令和6年度から付加健診の対象年齢が拡大

これまでの**40歳**と**50歳**に加えて、**45歳**、**55歳**、**60歳**、**65歳**、**70歳**の方も補助の対象になりました。
※付加健診は生活習慣病予防健診の一般健診とセットで受診できる健診です。

被扶養者(40歳~74歳のご家族)様対象 特定健診

特定健診受診の際は「特定健康診査受診券」が必要となります。受診券は令和7年**4月上旬**に被保険者(お勤めのご本人)様のご自宅へお送りしております。

※宛所不明等でご自宅へ送付できなかった場合は被保険者様がお勤めの事業所様へお送りする場合がございます。

健診内容詳細

検査項目

問診、診察等、身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査などの基本的な検査(医師の判断により追加で詳細な健診を実施する場合がございます。)

自己負担

無料または 約1,500円

※受診される栃木県内の健診機関によってご負担金額が異なります。



3つの受診方法

市町の集団健診

費用：無料

各市町が主催の健診で、がん検診(有料)も併せて受診できます。日程等詳細は各市町ホームページをご確認ください。

医療機関での受診

費用：無料~約1,500円

協会けんぽと契約している病院で受診ができる健診です。対象の病院はホームページまたは右の二次元コードをご確認ください。



栃の葉健診

費用：無料

(有料オプションあり)

協会けんぽが独自に行う健診です。地域の公民館等で不定期開催のため対象の方に随時案内を送付しています。

お問い合わせ先 保健グループ 028-616-1695



全国健康保険協会 栃木支部

協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮DIビル7階

TEL 028-616-1691 (代表)

申請書は協会けんぽホームページからダウンロードできます

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

事業主の皆さまへ

令和6年12月2日から、被保険者資格取得届及び被扶養者（異動）届の様式を「資格確認書」の発行に対応するよう変更しています。

資格確認書の発行が必要な方（※）が新たに被保険者や被扶養者となる場合は、様式の資格確認書発行要否欄「発行が必要」にチェックを入れて提出してください。

※ 以下に該当する場合に限ります。

- ・マイナンバーカードを取得していない者
- ・マイナンバーカードの返納者
- ・マイナンバーカードを保有しているが健康保険証利用登録を行っていない者
- ・利用登録解除者
- ・利用登録解除を申請した者
- ・マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れの者

日本年金機構
ホームページ



《被保険者資格取得届》

⑫資格確認書発行要否欄を追加

⑫ 資格確認書 発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要
--------------------	--------------------------------

《被扶養者（異動）届》

⑳資格確認書発行要否欄を追加

⑳ 資格確認書 発行要否	<input type="checkbox"/> 発行が必要
--------------------	--------------------------------

お問い合わせは、お近くの年金事務所まで

県内年金事務所の
電話番号

- 宇都宮西年金事務所 TEL. 028(622)4281
- 宇都宮東年金事務所 TEL. 028(683)3211
- 栃木年金事務所 TEL. 0282(22)4131
- 大田原年金事務所 TEL. 0287(22)6311
- 今市年金事務所 TEL. 0288(88)0082



(<https://www.nenkin.go.jp/>)

施設利用会員証（WEB版）のご案内

— アクセスの日からご利用できます —

従来の紙による施設利用会員証に加え、スマホやタブレット等の画面を提示する「WEB版」もご利用いただけるようになりました。



申込資格 2025年度社会保険協会費を納入いただける（いただいた）事業所

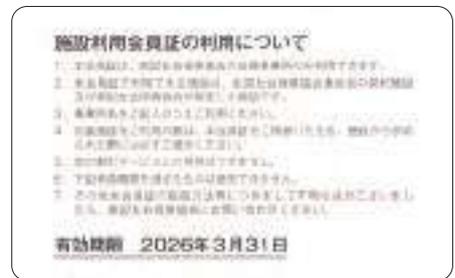
利用対象者 会員事業所の被保険者とその家族

申込方法 ① 当協会ホームページの下部にある「⑩施設利用会員証の発行」をクリックしてください。

② 「⑩施設利用会員証の発行」に掲載のURLをクリックしてください。表示されたログイン画面にて（※）パスワードを入力した後、会員事業所名をご入力ください。

※WEB版施設利用会員証発行に必要なパスワードは電話にて問い合わせください。（電話番号：028-666-0480）

③ WEB版施設利用会員証（右画像）が表示されますので、施設利用時にご提示ください。



有効期限 アクセス日から令和8年3月31日まで
※有効期限が切れた場合は、再度アクセスしていただくとその日より新たな有効期限となります。

利用方法 施設利用時にご提示ください。スマートフォンのほかタブレットやパソコンで利用可能です。
スクリーンショットでも提示可能ですが、必ず有効期限を表示した画面をご提示ください。

有効期限内でしたら何度でも利用できます。

優待施設 当協会ホームページの「⑩施設利用会員証の発行」に掲載しています。
船員保険会／クア・アンド・ホテルグループ／高輪・品川プリンスホテル限定プリンスホテルグループ／MYSTAYS（マイステイズ）ホテルグループ／HMIホテルグループ／ダイワロイネットホテルズ／その他の個別契約施設

【紙の会員証をご希望の場合】

当協会ホームページの下部にある「⑩施設利用会員証の発行」をクリックしてください。「施設利用会員証申込書」をダウンロードし所定事項をご記入のうえ、110円切手を貼った返信用封筒（宛先明記）と一緒に郵送ください。

※1 事業所様5枚まで 転売禁止

1枚の会員証で会員事業所の被保険者とその家族の誰もが利用できます。

国立公園 那須ロープウェイ利用割引券のご案内

新緑の季節・5月の連休・夏休み・秋の紅葉と楽しい計画にご利用ください。ロープウェイから見る景色は360度のパノラマビュー！迫力ある噴煙と雄大な裾野をお楽しみください。天候の条件が揃うと雲海が見られることもあります。

平地に比べると約10℃ほど温度差がありますので、夏でも羽織るものをお忘れなく。

申込資格

2025年度社会保険協会費を納入いただける(いただいた)事業所様

施設(場所)

那須ロープウェイ(関東自動車株式会社)

[那須郡那須町大字湯本字那須岳215]

TEL 0287-76-2449

利用期間

運行を開始しています。

最終日は、2025年11月30日(日)までを予定しています。

ただし、天候により運休となる場合があります。営業期間や営業時間等については直接那須ロープウェイにご確認ください。



料金

一般ロープウェイ料金	往復[片道]	利用者負担金	往復[片道]
大人(中学生以上)	1,800円[1,200円]		800円[550円]
小人(3歳~小学生)	900円[600円]		300円[200円]



発行枚数

1,500枚 ※1事業所6枚までとなります。

申込期限

使用期間内。ただし先着順に発送し、発行枚数になり次第、締め切ります。

申込方法

- ①下記の申込書に必要事項をご記入いただき、下記宛先に郵送でお申し込みください。
- ②利用割引券を送付いたしますので、返信用封筒(110円切手貼付)に宛先(事業所又は申込者等)を明記の上、同封してください。
- ③利用対象者は、会員事業所の被保険者とその家族です。(転売禁止)



お申し込みお問い合わせ

〒320-0032 宇都宮市昭和1-7-10 東昭ビル3階
一般財団法人 栃木県社会保険協会 ☎028-666-0480

お願い

返送用の封筒(宛名明記・切手貼付)はそれぞれの申込書ごとと同封してください

コピー可

国立公園 那須ロープウェイ利用割引券申込書

一般財団法人栃木県社会保険協会 あて

令和 年 月 日

事業所所在地	㊦ 住所		
事業所名称	㊦		
電話番号	担当者氏名		
事業所整理記号	—	協会管理番号	

※事業所整理記号は年金事務所から送付される算定基礎届等に記載されています。例) 01-トヘソ
※協会管理番号は「社会保険とちぎ」が送付された封筒の宛名シール下部に印字しています。

氏名	被保険者・家族の別 (○で囲んでください)	氏名	被保険者・家族の別 (○で囲んでください)
①	被保険者・家族	④	被保険者・家族
②	被保険者・家族	⑤	被保険者・家族
③	被保険者・家族	⑥	被保険者・家族

*お申し込みされる方、全員(1事業所6名まで)のお名前をご記入ください。

※この申込書に記入された情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。